

吸収分割公告

令和8年2月20日

債権者各位

東京都品川区東品川一丁目39番20号
シナネン株式会社
代表取締役 小松 良則

当社（以下「甲」といいます。）とミライフ株式会社（住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号。以下「乙」といいます。）は吸収分割して、甲は乙の電力事業（乙が需要家との間で締結して行う小売供給事業及び固定価格買取制度に基づく余剰売電事業（全量売電事業は含まない。）を除く。）、不動産仲介事業及び建設事業（建設業許可の必要ない建設工事に関するものを除く。）を除く乙の営む一切の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月23日

掲載頁 311頁（号外第168号）

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年6月30日

掲載頁 186頁（号外第148号）

以上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

令和8年2月24日午前0時5分から午前10時45分まで

2. 公告中断内容

公告掲載期間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。